



9月は高齢者福祉月間 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

気軽にご相談ください! 地域包括支援センターと総合相談窓口「ランチ」

地域包括支援センターとは?

住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活できるよう、介護・医療などの個々のサービスだけでなく、地域ぐるみで高齢者を総合的・包括的に支える機関です。一部地域では、より身近な総合相談窓口「ランチ」も設置しています。どこに相談してよいかわからない心配事や悩みなどをおもちの方は、まず、地域包括支援センターまたはランチにご相談ください!!

- 例えば ●介護保険のサービスを利用したい…
●おばあちゃんの介護に疲れてしまい、どうしたらよいかわからない…
●最近、おじいちゃんの物忘れがひどい、認知症かもしれないと心配…
●近所に住む高齢者が、家族から虐待をうけているようすがある…
●引っ越してきたばかりなので、地域の高齢者が集まる場所を教えてください… など



聖賢・鯉江・榎並・成育地域にお住まいの方

- ◆城東区地域包括支援センター ☎6936-1133 〈平日9:00～19:00、土曜日9:00～17:00〉
▶成育地域にお住まいの方は地域内の蒲生ランチ(和光)もご利用ください。 ☎6935-0577 〈平日9:00～17:30〉

諏訪・東中浜・放出・今福地域にお住まいの方

- ◆城東・放出地域包括支援センター ☎6964-0808 〈平日9:00～19:00、土曜日9:00～17:00〉

中浜・森之宮・城東・鷗野地域にお住まいの方

- ◆城陽地域包括支援センター ☎6963-6700 〈平日9:00～19:00、土曜日9:00～17:00〉

関目・関目東・董・鯉江東地域にお住まいの方

- ◆董・鯉江東地域包括支援センター ☎6786-2255 〈平日9:00～19:00、土曜日9:00～17:00〉
▶鯉江・鯉江東地域にお住まいの方は地域内の鯉江ランチ(城東園)もご利用ください。 ☎6931-3825 〈平日9:00～17:30〉

城東区見守り相談室

誰もが住み慣れた地域で孤立することなく、安心して生活できるよう、下記の3つの機能を一体的に実施しています。

- ①要援護者の名簿作成、地域の見守り活動へのつなぎ
地域における平時の見守り活動や災害時の避難支援への備えにつなげます。
 - ②孤立世帯への専門的対応
必要な福祉サービスにつながない方などに対して、支援します。
 - ③認知症高齢者等の行方不明時の早期発見
事前に登録している認知症高齢者等が行方不明になった場合に、メール・ファックスで協力者に配信します。
- 問合せ／城東区見守り相談室 ☎6936-1131
〈平日9:00～19:00、土曜日9:00～17:30〉

城東区認知症初期集中支援チーム (城東区ゆうゆうオレンジチーム)

認知症の早期発見・早期支援のため、医師と看護・介護職で構成された専門職のチームです。認知症の診断を受けていない方や介護保険サービスを利用していない方を対象に、ご自宅に訪問し、一人ひとりに応じた適切な医療や介護サービスにつなげ、住み慣れた地域で暮らし続けることができるようサポートします。「認知症かな?」と感じたときや、どのように対応していいのかわからないときなど、ご相談ください。

相談窓口・問合せ／城東区ゆうゆうオレンジチーム
☎6936-1101
〈平日・土曜日9:00～17:30〉

「9月は防災月間です」 ～災害に備えましょう～



大正12年9月1日に10万人以上の死者、行方不明者をだした関東大震災が発生しました。その大惨事を忘れないため、9月1日を防災の日として定めています。また、9月は台風の被害が多い時期であることから防災月間としています。

●災害時、まず自分の身は自分で守ることが一番重要です●

そのためには、事前の備えが必要です。以下のような項目について家族で話し合っておきましょう。

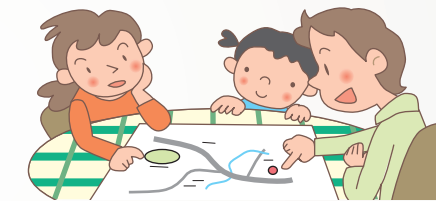
①家の中でどこが一番安全かを話し合しましょう

家にいるとき地震が発生しました。どこにかくれますか?通常は、机の下やテーブルの下などが安全な場所とされています。また、トイレなど狭い空間で柱が多い場所も、比較的安全な場所とされています。



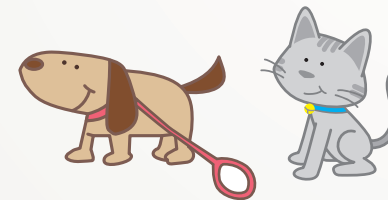
③いざというときの連絡方法と避難場所の確認をしておきましょう

家族の連絡方法を決めましょう。携帯電話はかかりにくくなるので、防災アプリ等を活用してください。避難所*についても、どこに避難するか確認しておきましょう。避難経路も危険なところを確認し、避難時に近寄らないように心がけてください。
*避難所は災害状況に応じて、まず小学校を開校し、場合によっては、中学校・高等学校に拡大します。



②一人ひとりの役割分担を決めましょう

家庭内や近所に自力で避難が困難な方がいる場合、支援する人を決めておきましょう。またペットがいる場合、誰が避難させるか決めておきましょう。



④非常持出品をチェックしましょう

家族構成を考えながら必要な品がそろっているかをチェックしましょう。定期的に交換する必要があるもの(食料、水、乾電池など)は、誰が点検するか決めておきましょう。



お役立ち情報の紹介

●「大阪市防災アプリ」▶



iOS



android

●災害用伝言ダイヤル(171)

ご利用方法▶



日頃より地域の方々と関係を築くことは、災害時にも役に立ちます

この時期は各地域で防災訓練が行われますので、積極的に参加し、いざという時に備えましょう。

問合せ／区役所市民協働課(防災・防犯) ☎6930-9045 ☎6931-9999